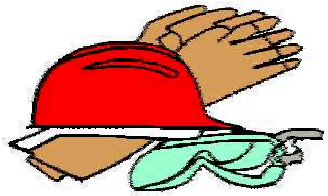

MONTHLY SAFETY BRIEF

May 2004

NAF Atsugi

個人保護具（ＰＰＥ）とは、

職場から取り除ききれない部分的な危険から貴方の身を守るものです。個人保護具は目や顔、頭や手、足や耳などのあなたの 身体のたくさんの部分を保護します。

目： もし貴方が、以下のような仕事をするなら、いつも適切なと顔の保護具をつけましょう：溶融金属、液体の薬品、有害ガス、有害な放射線エネルギー、浮遊物など。安全眼鏡は目の保護具の基本です。

頭： ヘルメットは落下物の危険がある場所で働く場合、もしくは電線などのような電気伝導体に頭が接触する可能性のある場所で働く場合 に着用する義務があります。

手： 皮膚に浸透作用のある有害物質を手でさわる可能性があったり、、手にひどい切り傷やかき傷、すり傷などができる可能性があったり、薬品焼け、熱による火傷、有害で極端な温度に曝露する危険能性ががある場合は手の保護具の着用をする義務があります。

足： 腐食性のある薬品の近くで働く場合、ゴム製品または合成品の靴をはく必要があります。潜在的な危険から身を守る手助けになり、仕事をする上で自分に最も合った靴の個人保護具を履きましょう。（ひも靴は仕事では履かないようにしましょう。）常識を持って自分自身と他人の身を守りましょう。

耳： **一日に８時間以上、８４デシベル以上の騒音にさらされる場合、貴方自身と貴方の耳を守る必要があります。**聴力保護の個人保護具の種類は耳栓やイヤーマフなどがあります。